**くらしの情報**

**今月の取り組み**

■水道週間（6月1日(木曜日)～7日（水曜日））スローガン「水道水 安心・安全 これからも」

■男女共同参画週間（6月23日（金曜日）～29日（木曜日））

キャッチフレーズ「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」

※期間中は図書館（来楽里ホール）に関連本などを展示します。

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

日時　6月7日（水曜日）　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で国から配信される内容を試験放送

放送内容　市内のチャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

※避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話23-5144

**「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画」を策定しました**

　「蕪栗沼・周辺水田」および「化女沼」の両湿地の保全と活用をより一層推進するため、5月に「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画」を策定しました。

　詳しい内容などは、市ウェブサイトで確認することができます。

問い合わせ 農政企画課世界農業遺産未来戦略室 電話23-2281

**マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います**

　図書館でマイナンバーカードの申請を受け付けます。

日時　6月18日（日曜日）　9時30分～16時30分

場所　図書館（来楽里ホール）1階エントランスホール

対象　初めてマイナンバーカードを申請する人で、交付されるまで転出予定がない市民

定員　先着100人

持ち物　通知カード、本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点と健康保険証など1点、または健康保険証と医療受給者証など2点）、住民基本台帳カード（ある場合）

※15歳未満の人は、親権者の同行と親権者の本人確認書類、印鑑が必要です。

交付方法　申請から約2カ月後、書留または本人限定受け取り郵便で郵送

問い合わせ 市民課住民異動担当 電話23-6079

**配偶者・パートナーからの暴力（DV）に悩んでいませんか**

　専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られますので、気軽に相談してください。

日時　月曜～金曜日　9時～17時

場所　わいわいキッズ大崎

問い合わせ 子育て支援課子ども家庭相談担当 電話23-6048

**おくやみコーナーを設置しています**

　亡くなられた後の手続きについて案内をする「おくやみコーナー」を市役所本庁舎１階に設置しました。

　「おくやみコーナー」の利用により、死亡に関する必要な手続きが集約され、手続きに要する時間が短縮できます。

※総合支所では、これまでどおり市民福祉課で手続きができます。

利用方法　保険年金課へ電話（電話番号23-6051）またはウェブサイトで事前予約

電話予約受付時間　平日8時30分～17時15分

来庁時の持ち物　死亡届提出時に配布している「おくやみハンドブック～死亡届に伴う手続のご案内～」

※予約がない場合は、各課の担当者が順番に窓口で対応し、予約した人を優先します。

問い合わせ 保険年金課年金担当 23-6051

**国民健康保険の医療費通知を発送します**

　国民健康保険の加入世帯ごとに、受診月、受診者名、日数、医療費総額・自己負担額などを記載して、年5回（5月、8月、11月、1月、3月）世帯主あてへはがきを送付しています。

　医療費を通知することで、適正な保険診療の促進や医療費の適正化を図ることにつながります。

※通知は、確定申告時に医療費控除の添付書類として使用できますので、大切に保管してください。

問い合わせ 保険年金課医療保険担当 23-6051